

令和4年度 神奈川産業保健総合支援センター 重点施策

1 神奈川産業保健総合支援センターの基本事業

- ・ 事業場における労働者の健康確保対策の推進に当たり、県内の中小企業・小規模事業者等を中心に、法令に関する知識と充実した産業保健サービスの提供を図るため国と地方の行政機関及び関係団体等と連携して業務を展開する。

2 令和4年度神奈川産業保健総合支援センターが行う重点業務の内容

① 治療と仕事の両立支援対策の普及促進

事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドラインの周知徹底を図るとともに、人事労務担当者等に対する専門的な研修、事業場からの相談、事業場への個別訪問支援を積極的に行うこととしている。

② メンタルヘルス対策への取組の支援（ストレスチェック制度を含む。）

- ア メンタルヘルス対策が不十分な事業場への取組の支援を行うため、メンタルヘルス対策促進員等を派遣し、事業場を個別訪問する。
- イ ストレスチェック未実施事業場を重点に、事業場でストレスチェックが適切に実施できるようにするための制度設計を支援するほか、集団分析や職場環境改善に係る研修会を開催し、ストレスチェックの実施結果を踏まえた職場環境改善等の支援を行う。
- ウ 産業保健関係助成金の利用勧奨
 - ・ メンタルヘルス対策への取組が不十分な事業場に対する産業保健関係助成金の利用勧奨を行う。

③ 健康応援！ゼロ災無料出張サービスの積極的活用の促進（THP 支援）

就労人口の高齢化を迎え、転倒や腰痛災害が後を絶たないことから、事業者の義務となっている労働安全衛生法第 69 条の健康保持増進計画の策定を支援し、身体機能の維持改善、生活習慣病予防への取組を実施する。

④ 産業医・産業保健機能の強化

- ア 産業医・産業保健機能の強化に係る産業医及び産業看護職向け研修を開催する。
- イ 事業主向け産業医活用セミナーや衛生委員会活性化セミナーを開催する。
- ウ 地域産業保健センターにおいて、健康診断の有所見者に対する意見聴取及び長時間労働者やストレスチェック制度に基づく高ストレス者に対する面接指導、健康相談、事業場訪問等を実施する。

3 Web研修会の充実と産業保健・労働衛生対策研修会の開催

- ア 労働衛生対策の取組が不十分な事業場へのバックアップ・フォロー研修の開催。
- イ 過労死等防止対策推進法第 10 条に基づく、衛生管理者等を含む産業保健スタッフの相談対応のスキルアップのための研修を開催。
- ウ 日本医師会認定産業医研修ほか、産業保健師・看護師に対する教育研修の開催。